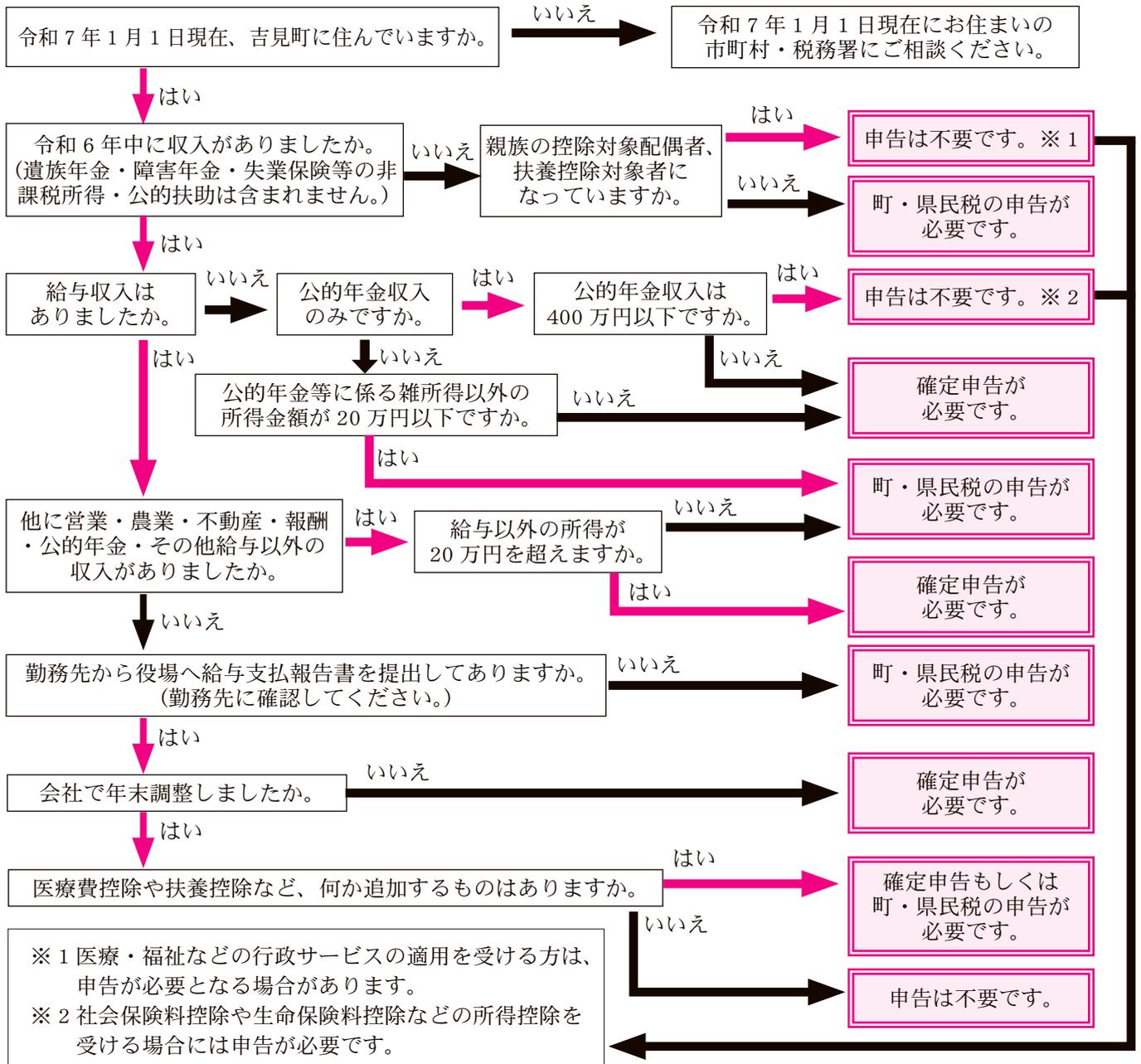


所得税と町・県民税の 申告受付が始まります

2月17日(月)～3月17日(月)
(土日祝日を除く)

STEP1 申告対象チェック ～ご自身が申告対象か確認してください～

※ケースによっては、下記チャートに当てはまらない方もいます。
 ※還付申告を受ける場合は、確定申告が必要です。
 ※年末調整していても源泉徴収票が複数ある場合には、申告が必要です。



- ◆ 次のいずれかに該当する方は、町・県民税の申告は必要ありません。
 - ・ 令和6年分の所得税の確定申告をした方
 - ・ 年末調整を受けた給与所得以外の所得がない方
 - ・ 公的年金収入のみで、社会保険料控除や生命保険料控除などの所得控除の追加がない方
 - ・ 吉見町在住の親族の税法上の扶養になっている方（還付申告などを除く）

確定申告は便利な e-Tax・スマホ申告を
ご利用ください

◆ 自宅で作成し、送信または郵送で提出
・インターネット (e-Tax) を利用して申告する場合
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」
より申告書を作成してください

① 確定申告書等
作成コーナーへ



③ 収入、控除
金額等の入力

申告内容に関する質問

Q 申告する収入等を全て選択してください。
※ 申告する収入等を選択後、「確定」ボタンを押してください。

給与

公的年金

雑 (業務・その他) ?

一時 ?

特定口座の株式譲渡・配当 ?

前年から繰り越した株式譲渡損失 ?

上記以外の収入 ?

⑤ 帳票 PDF の
保存確認

3. ダウンロードしたPDFファイルをAdobe Acrobat Readerで表示してください。

4. 表示されたPDFファイルから印刷方法を選択の上、印刷してください。

5. 次の画面で送信・印刷後の確認を行ってください。

帳票表示・印刷

次へ

② 送信方法の選択
(マイナンバーカード方式が
おススメです)

提出方法等に関する質問

Q 提出方法を選択してください。
※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナンバーカードから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。

e-Tax (マイナンバーカード方式) ?

e-Tax (ID・パスワード方式) ?

書面

④ 申告内容の
送信・確認

e-Tax送信

所得税の確定申告書データを送信しますので、「送信する」ボタンをタップしてください。
その後、確認画面が表示されますので、「送信を実行する」ボタンをタップすると、所得税の確定申告書データが送信されます。

送信する

送信準備へ戻る

◆ e-Tax・作成コーナーの操作など
TEL 0570-01-5901
【受付】月曜～金曜 (休祝日を除く)



動画で見る
確定申告



税務職員ふたば
AI (人工知能) を
活用した相談サイト

- 「マイナンバーカード」または「通知カードおよび運転免許証などの本人確認書類」の原本
 - 税務署から届いた「確定申告のお知らせ」はがきや利用者識別番号がわかる書類
 - 所得のわかる書類 (源泉徴収票、支払調書などの原本)
 - 事業 (農業、営業など) および不動産所得がある方は、収支内訳書^{※1}
 - 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書^{※2}
 - 社会保険料控除や生命保険料控除、地震保険料控除などの控除関係の証明書
 - 寄附金控除を受ける方は、寄附金の領収書または受領証明書 (ワンストップ特例制度を受けている方も含む)
 - 振込先 (金融機関名、支店、口座番号) がわかるもの
 - その他、必要と思われる書類 (障害者手帳など)
- ※1、※2については、ご自宅等で必ず事前に作成し、申告会場にお越しください。
※明細書等は、税務会計課窓口に着付しているほか町ホームページからもダウンロードできます。

要介護認定者の控除

次の認定書又は証明書の提示が必要となります。事前に申請して交付を受けてください。

◆ 障害者控除 障害者控除対象者認定書

65歳以上で寝たきりなどの状態にあり、12月31日現在、要介護・要支援認定の通知を受けている場合、障害者手帳がなくても控除対象となる場合があります。

◆ おむつ代の医療費控除 医師が発行した「おむつ使用証明書」、2回目以降は町が交付する証明に代えることも可。(主治医意見書で一定の要件が確認できた場合に限り)

問い合わせ 長寿福祉課

STEP4 日程と会場

次に該当する方は、東松山市民文化センター会場へ（吉見町役場の会場では申告受付できません）

- ・土地建物や株式などの譲渡所得
- ・住宅借入金等特別控除（1年目）
- ・雑損控除
- ・過年度分（令和5年分以前）の所得税の確定申告
- ・青色申告、損失申告
- ・利子、配当、退職所得
- ・消費税の確定申告
- ・上記以外で複雑な内容の申告

吉見町役場申告受付 ◆受付時間 9:00 ～ 11:00 13:00 ～ 15:30 ◆会場 3階大会議室

◆注意事項

※申告期間中の1階税務会計課窓口で受付・相談はできません。

※状況により、受付時間の繰り上げ、繰り下げ等を行う場合があります。

※対象地区の受付日程で都合がつかない場合は、都合の良い日（受付期間内）に申告してください。

※午前中の定員は**60名**です。定員に達した場合は受付終了となりますので、ご了承ください。

受付日	対象地区（行政区）
2月17日(月)	飯島新田・江和井・ニュータウン江和井
2月18日(火)	久保田新田・高尾新田・蓮沼新田・古名新田・蚊斗谷・古名・丸貫・北下砂
2月19日(水)	大和田・谷口・上銀谷・下銀谷・万光寺・荒子
2月20日(木)	東野一丁目～六丁目・新道
2月21日(金)	下細谷
2月25日(火)	久保田・吉見ヶ丘
2月26日(水)	江綱・前河内
2月27日(木)	大串
2月28日(金)	八反田・根古屋・流川・江口
3月3日(月)	久米田・御所・観音・黒岩・御所団地

受付日	対象地区（行政区）
3月4日(火)	和名・山ノ下・長谷・六ノ谷
3月5日(水)	田甲・前山
3月6日(木)	天王山・学校前・ひばりヶ丘・南吉見団地
3月7日(金)	たつみ平・さくら台・新吉見・松ノ平
3月10日(月)	日向山・湖畔・みどりヶ丘
3月11日(火)	地頭方・上砂・中曽根・松崎
3月12日(水)	本沢・上細谷・小新井・中新井
3月13日(木)	今泉・明秋・一ツ木
3月14日(金)	予備日
3月17日(月)	予備日

東松山市民文化センター申告受付

◆受付時間 9:00 ～ 16:00

◆会場への入場 整理券が必要です。

①国税庁 LINE 公式アカウントから事前に取得



②確定申告会場での当日配付

※配布状況により16:00前でも受付を終了する場合があります。

※マイナンバーカードによるスマホ申告が基本です。パスワード（①署名用電子証明書用（英数字6～16文字）、②利用者証明用電子証明書用（数字4桁））が分かるようにしてお越しくください。

◆書面による申告書等の提出

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。提出年月日は、ご自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxをご利用いただくと、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。